

第16号議案

福井県立恐竜博物館運営協議会委員の任命について

別紙のとおり、福井県立恐竜博物館運営協議会委員を任命する。

平成26年6月30日提出

教育長 林 雅 則

提 案 理 由

博物館法（昭和26年法律第285号）第21条の規定に基づき、みだしの委員を任命したいので、この案を提出する。

福井県立恐竜博物館運営協議会委員（案）

現委員

区分	役職名	性別	氏名
学校教育	勝山市村岡小学校 教諭	女	北川 真寿美
	福井県立大学地域経済研究所 教授	男	南保 勝
	福井大学 名誉教授	男	中島 正志 (会長)
社会教育	福井県連合婦人会 会長	女	田村 洋子
家庭教育	福井県PTA連合会事務局長	女	岩永佳代子
学識経験	(独) 産業技術総合研究所 名誉リサーチャー	男	加藤 碩一
	国立科学博物館地学研究部長	男	畠田 幸光 (副会長)
	(社) 日本放送作家協会 理事 脚本家	女	羽田野直子
公募	(公募) 勝山商工会議所農商工連携推進員	女	重松 あゆみ
	(公募) 中国茶道師範	女	久保 光子

(計10名)

任期：平成24年7月14日～平成26年7月13日（2年間）

新委員（案）

区分	役職名	性別	氏名
学校教育	勝山市成器西小学校 教諭	女	吉澤 佳代子
	福井県立大学地域経済研究所 教授	男	南保 勝
	京都大学教授 (京都大学総合博物館館長)	男	大野 照文
社会教育	福井県連合婦人会 会長	女	田村 洋子
家庭教育	福井県PTA連合会事務局長	男	日芳 達也
学識経験	(独) 産業技術総合研究所 名誉リサーチャー	男	加藤 碩一
	国立科学博物館地学研究部長	男	畠田 幸光
	(社) 日本放送作家協会 理事 脚本家	女	羽田野 直子
	—	—	—
	—	—	—

(計8名)

任期：平成26年7月14日～平成28年7月13日（2年間）

新

新

新

◎博物館法

第20条

- 1 公立博物館に、博物館協議会を置くことができる。
- 2 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。

第21条

博物館協議会の委員は、当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第22条

博物館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他博物館協議会に関し必要な事項は、当該博物館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を斟酌するものとする。

◎博物館施行規則

(第三章 博物館協議会の委員の任命の基準を条例で定めるにあたって斟酌すべき基準)

第18条 法第22条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

◎福井県立恐竜博物館の設置および管理に関する条例

第13条 博物館法第20条第1項の規定に基づき、恐竜博物館に福井県立恐竜博物館運営協議会を置く。

- 2 協議会は、委員10人以内をもって組織する。
- 3 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。
 - 一 学校教育の関係者
 - 二 社会教育の関係者
 - 三 家庭教育の向上に資する活動を行う者
 - 四 学識経験のある者
 - 五 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者
- 4 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。